

関市公有財産台帳データ整備及び管理システム構築事業

公募型プロポーザル審査要領

プロポーザルの評価は、主に業務に対する意欲、企画書等の内容の的確性、創造性、計画及び技術能力による実現性、費用対効果等に重点を置き、提案内容が関市公有財産管理に寄与するものとなっているかを審査します。

1 配点表

評価点を合計200点とし、次のとおり配点します。

1. 会社概要 (様式)	10点
(1) 経営の規模、経営基盤の安定性・従業員数 (3点) (2) 経営の規模、経営基盤の安定性・経営指標 (3点) (3) 業務担当支店、営業所等の位置、従業員数等 (4点)	
2. 業務実績 (様式)	25点
(1) 同種業務の受託実績 (15点) (2) 岐阜県内での受託実績 (5点) (3) 本市との受託実績 (5点)	
3. 主任技術者 (様式4)	10点
(1) 当該業務の主任技術者の経験 (5点) (2) 当該業務の主任技術者の取得資格等 (5点)	
4. 実施体制 (様式4)	10点
(1) 当該業務従事人員数の適正さ (3点) (2) 当該業務従事人員の取得資格等 (7点)	
5. 見積金額	20点
・当該業務委託にかかる見積金額 (10点) ・次年度以降の保守等費用の参考見積金額 (10点)	
6. 企画提案 (様式10) 及びプレゼンテーション	125点
(1) 当該業務に対する理解度と意欲 (35点)	
・業務全般に対する基本的な考え方と意欲 (10点) ・関市公有財産管理の課題等に対する理解とその対応策 (15点) ・業務提案の独自性や先見性 (10点)	
(2) データ整備に係る実施工程 (25点)	
・成果物の正確性を確保できる実施体制及び作業工程 (10点) ・異なる資料のデータの不一致への対応 (5点) ・現地調査手法の的確性 (5点) ・当該業務の改善、効率化等についての考え方 (5点)	

(3) 情報セキュリティについて	(15点)
<ul style="list-style-type: none"> ・会社組織としての情報セキュリティに関する考え方や体制 (5点) ・従事中における情報セキュリティ体制と従事者への指導方法 (5点) ・情報セキュリティインシデントへの対応 (5点) 	
(4) 管理システムについて	(15点)
<ul style="list-style-type: none"> ・管理システムについての理念等 (5点) ・管理システムの機能等 (5点) ・管理システムの改善、効率化等についての考え方 (5点) 	
(5) 管理システムの運用について	(20点)
<ul style="list-style-type: none"> ・管理システム操作に係る簡易性、利便性 (5点) ・管理システムで作成できる帳票類、図面の種類数や表現の品質等 (5点) ・管理システムの性能 (最大処理件数、最大記録量、処理速度等) (5点) ・管理システム運用に係る改善、効率化等についての考え方 (5点) 	
(6) 業務責任者について	(15点)
<ul style="list-style-type: none"> ・当該業務を行うための指導力、知識、技術力 (10点) ・業務責任者としての適格性、コミュニケーション能力 (5点) 	

2 採点方法

各評価項目の評価方法

(1) 「1 配点表」の項目1、2及び4 (1) については次のとおり評価します。

評価項目	評価対象	配点
1 会社概要 (1)	全従業員数1000人以上	3
	全従業員数500人以上1000人未満	2
	全従業員数50人以上500人未満	1
1 会社概要 (2)	自己資本比率、営業利益率ともに全参加者平均を上回っている	3
	自己資本比率、営業利益率ともに全参加者平均を下回っている	1
	上記2項目に当てはまらない	2
1 会社概要 (3)	担当支社、営業所等が関市又は隣接団体に存在	1点加算
	担当支社、営業所等が岐阜県内に存在	1点加算
	担当支社、営業所等の従業員数50人以上	1点加算
	担当支社、営業所等の従業員数20人以上	1点加算
2 業務実績 (1)	LGWAN と連携した同種業務の日本国内での受託実績が3年以内に5件以上ある	3点加算
	同上 5年以内に1件以上ある	2点加算
	同主業務5年以内の日本国内での受託団体数	10点加算

	べ15件以上ある	
	同上 受託件数がのべ5件以上15件未満	8点加算
	同上 受託件数がのべ4件未満	3点加算
2業務実績(2)	同種業務の岐阜県内での受託団体数がのべ5件以上	5
	同上 のべ3件以上5件未満	4
	同上 のべ3件未満	3
	同上 受託実績なし	2
2業務実績(3)	関市との間に5年以内にデータ管理システムに類する事業の受託実績が2種類以上ある	5
	関市との間に5年以内にデータ管理システムに類する事業の受託実績が1件ある	3
	関市との間に5年以内にデータ管理システムに類する事業以外の業務等の受託実績がある。	2
4(1)	着手人員数に明らかな過大過少がある	0
	上記に該当しない	3

※表に該当しないものには0点を配点する。

(2) 「1 配点表」の項目3、4(2)及び6中の各評価項目は下記の6段階に分けて評価します。

評価	評価の意味合い	評価点
5	優秀である／高度な能力を有している	配点×1.0
4	満足できる／十分な能力を有している	配点×0.8
3	平均的である	配点×0.6
2	物足りなさを感じる／能力が若干乏しい	配点×0.4
1	満足できない	配点×0.2
0	評価の対象外	配点×0.0

(3) 「1 配点表」の項目5は、「4 見積価格審査」のとおり評価します。

3 プレゼンテーション事前審査

配点及び採点方法

参加申込時に提出された資料に記載された内容について、事務局により「1 配点表」の1～4の項目について「(2) 採点方法」に規定する方法で採点を行います。この評価点は契約予定事業者決定における評価点として引き継いで取り扱います。

また、参加申込件数が5件以上ある場合には、高得点順の順位が5位以下の参加者は落選とします。

4 見積価格審査

配点及び採点方法

「1 配点表」の項目「5. 見積金額」に示された各項目については、最低価格を満点とします。最低価格以外のものは次の計算式により配点します。

$$\text{配点} = \text{配点上限額} \times \left(\frac{\text{最低価格の見積額}}{\text{当該見積額}} \right)$$

※小数点第1位未満を四捨五入

5 企画提案及びプレゼンテーション審査、契約予定事業者決定

「1 配点表」の項目「6. 企画提案及びプレゼンテーション」に示された各項目について、審査委員会委員が「2 採点方法」に規定する方法で採点を行います。

各委員の評価点の項目ごとの平均値を求め、小数点第1位未満を四捨五入した値をプレゼンテーション評価点とします。

「3 プレゼンテーション事前審査」の評価点、「4 見積価格審査」の評価点及びプレゼンテーション評価点の合計値が最も高い者を契約予定事業者に決定し、次点以降に対して高得点順に順位を付番します。

6 その他

評価点の同点の取扱い

(1) 「3 プレゼンテーション事前審査」において、第4位に複数の同点者がある場合は次の順に順位を定めます。

ア 「1 配点表」の項目2から項目4までの合計を比較し、高得点者を上位とする。

イ 「1 配点表」の項目2及び項目4

の合計を比較し、高得点者を上位とする。

ウ 抽選により順位を決定する。

(2) 「5 企画提案及びプレゼンテーション審査、契約予定事業者決定」において、最高得点者が複数ある場合及び最高得点者以外で同点者がある場合は次の順に順位を定めます。

ア 「1 配点表」の項目6を比較し、高得点者を上位とする。

イ 「1 配点表」の項目5を比較し、高得点者を上位とする。

ウ 「1 配点表」の項目3及び項目4の合計を比較し、高得点者を上位とする。

エ 「1 配点表」の項目2を比較し、高得点者を上位とする。

オ 抽選により順位を決定する。